

平成 23 年度 日本塑性加工学会フェロー候補者募集

1. フェロー制度について

社団法人 日本塑性加工学会では、平成 11 年度にフェロー制度を創設し、平成 14 年度 9 名、平成 15 年度 7 名、平成 16 年度 9 名、平成 17 年度 6 名、平成 18 年度 8 名、平成 19 年度 4 名、平成 20 年度 2 名、平成 21 年度 5 名、平成 22 年度 6 名の正会員の方をフェローとして認定致しました。それぞれのお名前は、学会ホームページ(<http://www.jstp.or.jp>)の「平成 23 年度塑性加工学会フェロー候補者募集案内」の「**日本塑性加工学会フェロー名簿**」をご参照下さい。

フェロー制度は、「塑性加工学・塑性加工技術に関わる研究・開発・教育・指導などを通じて、本会および社会の発展に顕著な貢献をなした者に、日本塑性加工学会フェロー（以下フェローと略す）の称号を与え、もって、会員貢献に対する敬意を表し、加えて会員の地位向上を目指し、その更なる活動を支援し、あわせて本会のより一層の活性化を図ることを目的とする。」（フェロー制度に関する規程 第 1 条）とされております。

創設されましたフェロー制度は、学会規程「フェロー制度に関する規程」、**「フェロー推薦基準および選考方法に関する内規」**および**「人事委員会規程」**、「人事委員会運営要領」に基づいて運用されます。

会員の皆様におかれましては、本制度の趣旨を活かすべく、フェローを目指すご活躍とフェロー候補者の推薦にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 平成 23 年度 フェロー候補者募集要綱

1. フェロー候補資格

- (1) 正会員歴 10 年以上を有し、塑性加工学・塑性加工技術の分野で特に顕著な成果を挙げ、当該分野の進歩・発展に貢献している会員
- (2) 正会員歴 15 年以上を有し、本会の発展に特に顕著な貢献を成した会員

2. 推薦方法

- (1) 正会員 10 名からの推薦（ただし、候補者が所属する機関とは異なる機関の推薦者を過半数含むものとする）
- (2) 本会の組織（支部、分科会など）からの推薦（ただし、各組織からの推薦は原則として年 1 名以内とする）
- (3) 所定の推薦用紙に必要事項を記入し、**平成 22 年 9 月 30 日**までに着信のこと

提出先：〒105-0012 東京都港区芝大門 1-3-11

Y・S・K ビル 4F

社団法人 日本塑性加工学会

電話 03-3435-8301 FAX 03-5733-3730

なお、推薦用紙は学会ホームページ (<http://www.jstp.or.jp>) の平成 23 年度 日本塑性加工学会フェロー候補者募集案内の「**フェロー候補者推薦書**」をダウンロードして必要事項を記入・捺印のうえご提出下さい。

3. 選考方法および選考基準

- (1) フェロー候補者の選考は本会の人事委員会において行う。ただし、選考の経過ならびに内容については公表しない
 - (2) 候補者の主たる貢献を評価する分野は次の何れかが満たされていれば良いこととする
 - ① 学術的業績による貢献を主として評価する分野（大学・研究所等に所属する会員）
 - ② 技術的業績による貢献を主として評価する分野（企業、特に現業部門に属する会員）
 - ③ 上記①、②にまたがる分野
 - ④ 本会および社会における活動を評価する分野
 - ⑤ 上記各項に分類できない総合的な分野
 - (3) 選考の基本事例として以下のものが挙げられる。
 - ① 日本塑性加工学会 会田技術賞、会田技術奨励賞の受賞実績があること
 - ② 社会的に評価の高い発明あるいは技術・製品開発があること
 - ③ 社会的に評価の高い論文、著作、出版物があること
 - ④ 国際会議・大きな国内会議での組織委員長等を務めた経験があること
 - ⑤ 本会の役員・支部長・地区委員長・分科会主査・研究委員会委員長等を務めた経験があること
- なお、フェローに認定された場合、本会の諸活動を財政的に、ご支援頂くようお願いできれば幸いです。

以上